

議 長 受付番号第3号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 中津川 ただいま議長のお許しを頂きましたので、これより一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、第4番 中津川定雄です。件名、これからの寄地区のまちづくりと活性化について。

要旨です。1、第6次総合計画後期アクションプログラムの寄地区のまちづくりの方向性と取組において、新規事業として「スポーツツーリズムの推進」が位置づけられました。ということで、次の項目について伺いたいと思います。

(1) 今年3月に「まつだスポーツコミッション」を設立していらっしゃいますけども、寄地区における今後のスポーツツーリズムの推進の取組内容についてです。

(2) スポーツツーリズムの推進に伴うみやま運動広場や寄テニスコートのリニューアルの方向性について。

2、寄自然休養村の啓発や都市と農村の交流を担ってきた寄自然休養村運営協議会が今年度をもって解散することになった。今後、寄地区の活性化を推進する上で同様な組織が必要と考えるが、見解を伺いたい。

以上、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、中津川議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の御質問でございますが、まず、スポーツツーリズムを推進するために設立いたしましたまつだスポーツコミッションは、スポーツ選手や団体、その関係者などが町内のスポーツ施設を有効活用する新たな関係人口の増加策を推進することにより、地場製品の消費拡大などによる地域の経済循環を含めた町の活性化につなげるとともに、町民のスポーツや運動に対する意識の高揚を図ることを目的に、令和5年3月に設立いたしました。

寄地区におけるスポーツツーリズムの推進についてでございますが、本年度におきましては町のスポーツツーリズム推進事業を湘南ベルマーレフットサルクラブさんが受託されましたので、この12月からの取組といたしまして、みやま運動広場や寄小学校体育館などを活用した各種スポーツ選手・団体の合宿誘致やサッカー大会などの開催などを実施する予定としております。

次に、スポーツツーリズムの推進に伴うみやま運動広場や寄テニスコートのリニューアルの方向性についてお答えをいたします。寄みやま運動広場は、敷地を17名の方からお借りし、昭和61年に竣工してから約36年が経過しております。寄地区での住民の憩いの場として利用されるほか、災害時には広域避難所としても指定されております。また、寄テニスコートは敷地を6名の方からお借りし、平成4年に竣工してから約31年が経過しております。両施設とも平成18年度から指定管理者制度を導入し、有限会社みやまの里に指定管理運営を行っております。

両施設の過去5年間の利用状況を申し上げますと、みやま運動広場、グラウンドでは、令和元年に年間61回、1,430名で、コロナ禍により令和2年度より利用者数は56回、1,372名に減少しましたが、令和3年度は77回、2,339名、令和4年度は68回、2,104名、令和5年度は10月末までの数字になりますけれども、50回で2,283名となり、横浜市など県内の自治体からの利用者が増加するなど少しずつ回復しております。

また、テニスコートは令和元年度に年間173回、1,460名、令和2年度は306回、2,137名、令和3年度は349回、2,447名、令和4年度は247回、2,035名、令和5年度も同様に10月までで116回、1,154名と、コロナ禍により閉鎖していた近隣にある施設が稼働したことにより前年度より今年度については利用者数は減少するものと推測をしておりますが、コロナ禍前よりも増加が見込まれる状況でもございます。

さて、両施設は竣工から30年以上が経過しており、グラウンド敷地内の排水、テニスコート人工芝の剥がれなど、老朽化が目立ってきている状況でございますので、両施設の持続的な運営管理を行うためには施設利用者の増加策と適切な料金設定が必要と考えております。そのためにも、今後の利活用増加に資するリニューアルの方向性といたしましては、今後実施するスポーツツーリズムの事業を通じて利用対象者を見据え、ニーズに合ったオールシーズン利用者が使いたい、行きたいと思える施設として計画的な整備を行い、寄地区の新たな魅力の増進、賑わいと雇用の創出につながるリニューアルができればと考えて

おります。

ただし、このリニューアルを行うためには、地権者の皆様方の了承がなくては進めることができませんので、ぜひともその節には中津川議員のお力添えをよろしくお願いいたします。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。寄自然休養村運営協議会は、昭和52年度に設立し、団体目的を松田町寄の自然環境を保全するとともに、地域の特性に応じた観光・農林・漁業の計画的・組織的な推進を行い、農林漁業や経済の安定向上と都市生活者等に対し、自然に親しむ休養の場を提供しながら、都市と農村の交流を図るとして運営されてまいりました。これまで若葉まつりやロウバイまつり、中津川の河川清掃、丹沢大山クリーンキャンペーンのほか、多くの町のイベントなどに御協力を頂いております。町といたしましては、本年度、寄地区のさらなる活性化を目的とした寄地区活性化協議会を設置し、様々な御意見、御提案を伺っているやさきの話として、設立から約47年も続く団体が解散される予定であるというお話を伺い、非常に残念だと思っております。

今後の対応といたしましては、寄自然休養村運営協議会の幹部の方や、寄地区の自治会の自治会長様、みやまの里様、松田町観光協会様など、関係団体の方々に御意見を伺い対応してまいりたいとも考えております。

現時点において考える案として申し上げますとすればになりますが、例えばみやまの里様のマンパワー強化を町がサポートすることや、そのほかの団体様にも同様な協力をお願いするなど模索し、寄自然休養村運営協議会が今までやってこられました取組を継続して実施していただくことができないかなど、持続可能な地域づくりに向けた早急な対応を行ってまいりたいと考えております。以上です。

4 番 中 津 川 御答弁ありがとうございました。それではですね、スポーツツーリズムの推進に関することから再質問をさせていただきます。

町では昨年度、令和4年度にですね、国の補助金を活用して、公設では県内初となるまつだスポーツ Kommission を立ち上げられました。組織の取組等に

についてはですね、「広報まつだ」ですとか町のホームページを通じてですね、概要は確認しているところでございますけども、この組織はどのような団体によって構成をされているのでしょうか、よろしくお願ひいたします。

教 育 課 長 それでは、中津川議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。当スポーツコミッション、スポーツをきっかけとした観光、地域振興を核とした取組のために、観光協会様、スポーツ協会、商工振興会、寄地区の振興協議会、また自然休養村の運営協議会、総合型地域スポーツクラブ、小田急電鉄、またオブザーバー参加として神奈川県スポーツ課であったり、スポーツツーリズムの推進機構、またみやまの里様の御参加を頂いたところでございます。以上でございます。

4 番 中 津 川 今お聞きするとですね、寄地区からは振興協議会と運営協議会が入っているようです。町内ですね、スポーツ施設を活用してですね、誘客、観光事業を推進するとなればですね、みやまの運動広場、それからテニスコートの指定管理者でもあるみやまの里、それから地域のキャンプ場ですとかですね、観光事業者の代表者の方も構成員になっていいのかなというふうに思っております。

今の回答の中では、みやまの里についてはオブザーバーとして参画をされてということですね。内容はよく分かりました。今後のですね、事業展開によってはですね、密接な連携を図るために、必要に応じて構成メンバーの充実をですね、図っていく必要があると思ひます。この後、私の質問にもありますけども、今の構成団体であるですね、運営協議会については、今年度をもって解散となりますのでですね、構成員の見直しの際にはですね、ぜひ寄地区から補充するというような方向で考えていただければと思っております。

次にですね、このスポーツツーリズムですけども、令和5年度の当初予算書を見ますと、当初の予算額は232万円となっておりますが、令和5年度の松田町一般会計補正予算書（第3号）においてですね、2,800万円を補正して、令和5年度松田町スポーツツーリズム推進委託を公募型のプロポーザル方式によって事業展開をされています。委託先は、先ほどの答弁にございましたとおり、湘南ベルマーレフットサルクラブということでしたけども、業務内容につ

いてですね、ちょっと具体的に説明をしていただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

教 育 課 長 それでは、今年度委託契約をいたしましたスポーツツーリズムの推進委託の業務内容について御説明をさせていただきます。本事業につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、ベルマーレフットサルクラブ様と契約の締結をしておるところでございます。本事業の中で、合宿誘致であったり、地域住民が交流できる場を創出し、スポーツを通じて地域内での協力や連帯感が醸成されて、地域全体の経済循環を図るといようなためにですね、スポーツ施設の有効活用方法等の実証実験を実施するというふうになっております。また、スポーツを通じて地域にある資源のシティプロモーションの作成、町の魅力をPRしたりですとか、また、社会課題の解決に関するイベントを開催する企画実施する予定でございます。以上でございます。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。次にですね、この事業ですけども、3,000万円、補正のですね、予算書の資料を見ますと、明許繰越費となっております。繰越の理由とですね、契約が4月の30日までとなっておりますので、なぜ4月30日なのかなど。ちょっとその辺の理由を教えてくださいたいと思います。よろしく願いします。

教 育 課 長 当事業におきましては、令和5年度の一般会計の補正予算（第3号）で、8月の22日に議決をしていただいたところでございます。当初の予定というか、ではですね、10月にプロポーザルで実施をするというところで計画をしておりましたので、そのプロポーザルの事業、業者選定であるとか、そういったもろもろの事務のスケジュール等、またやはりゴールデンウィークであるとか、夏場というのはやはりハイシーズンになりますので、その前に私どもといたしましても計画等を立ててですね、次年度につなげていきたいというところで、約半年間の事業期間を計画したところでございます。以上です。

4 番 中 津 川 工期的に半年間を設定したということですけども、私、思うに、この計画をね、委託する中で、いろんな、本当は年間を通じていろいろと合宿のとかも含めてね、やれば、年間を通じたような、ちょっともう少し長期のね、工期

でもいいのかな。ただ、今回は実質的には12月から…11月かな、スタートしているのがね。11月ですね。ですから、次年度も12月もだんだん繰り越し、繰り越しみたいになってしまうので、初年度だからしょうがないのかなと思ってますけども、なるべく工期をとった中で委託をかけていくのがいいのかなというふうにちょっと今、感じました。

先ほどの答弁の中で、今後のですね、寄地区における12月からの取組の中です、みやま運動広場ですとか、寄小学校の体育館を活用して、各種スポーツ選手の団体の合宿の誘致、それからサッカー大会の開催を予定しているというふうにありましたけども、12月から4月の工期ですよ。この中で、いわゆる冬季、冬、寒い時期ですけども、夏場であればいろいろとね、少年サッカーですとか何か、合宿の誘致って可能なのかなと思いますけども、この寒い冬のね、中で、そういった合宿の誘致の見込みってあるのでしょうか。ちょっとお聞かせください。よろしくお願いします。

教 育 課 長 それでは、中津川議員の御質問にお答えいたします。やはり寒い時期に合宿ということなんですけども、幸いにもというか、12月からですね、3月までの間に計4回ですね、県央ですとか県西地域でのフットサル大会、サッカー大会を事業者のほうで計画をいたしました。その中で、寄の宿泊施設の利用を計画しているというところで聞いております。今回の大会には、遠くは宮城県仙台であるとか、愛知県のほうからもいらっしゃるといふふうに聞いており、また近くは東京とか千葉あたりからも来るというところで、潜在的な可能性というのが大分見えてきたのかなというふうに考えております。その中で、今後はみやま運動広場の利用提案も当然期待しているところでございます。以上でございます。

4 番 中 津 川 見込みがあるということで、安心しました。今話聞くとですね、結構遠いところからもですね、フットサル大会に参加をされるということで、宿泊も当然寄の中ということなんでしょうかね。今、寄の中でも民宿さんがやめたりして、数少なくなってね、収容人数もちょっと少ないのか…昔に比べればね、少ないのかなとちょっと思いますけども。ちょっと、この後も質問ありますけども、

いわゆる受入れ体制がちょっとどうかというような、ちょっと今、感じています。ありがとうございました。

次ですけれども、町ではですね、10月の20日に上郡5町の広域連携で、株式会社ベルマーレフットサルクラブとですね、包括連携協定を締結をされました。協定の目的にですね、これは双方が保有する資源を有効活用することにより、スポーツや観光の振興を進めると。そして、地域の活性化ですとか、持続可能なまちづくりを推進するとあります。まさにですね、今ここで進めているスポーツツーリズムの推進に合致している協定だと思います。この協定を松田町のこのスポーツツーリズムの推進にどのように活用されていくのか伺いたい。よろしくをお願いします。

教 育 課 長 それでは、中津川議員の御質問にお答えいたします。包括連携の活用方法ということでございますけれども、町のほうではですね、町のイベントにまず参加を頂く形で、例えばきらきらフェスタであるとか、今回産業まつりにもブースを出していただきました。また、小田原アリーナでの試合に子供たちを無料招待するといった取組もしていただいております。また一方で、町のほうのメリットといたしましては、やはりネームバリューがある、そういった選手であるとか、そういった方々を町のほうで呼べる。近隣のイベントでも呼べるというようなところで、相互に連携をして、お互いプラスの相乗効果を得られればいいなというふうに考えているところでございます。以上です。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。広域のね、協定ではありますけれども、せっかく締結された協定なんでですね、松田町、特に寄はちょっと広域的に見るとちょっと山のほうですけれども、寄でもですね、有効に活用できるようにですね、今後進めていただければと思います。

次にですね、既存施設のリニューアルに関する再質問をさせていただきます。先ほどですね、町長からの答弁にありましたとおり、みやま運動広場はですね、昭和61年度に開設をされて、36年が経過をします。皆さん御存じかどうか分かりませんが、このみやま運動広場はですね、寄から山北の玄倉に結ぶ秦野峠林道、これの開設に伴うですね、発生土、いわゆる残土を田んぼに埋

め立てて整備されたグラウンドです。当初はですね、ゲートボール場ですとかテニスコートも併設されましたけども、この間、今日までですね、何回かの改修とかナイター設備の完備されて現在に至っています。

また、テニスコートはですね、開設されて既に31年が経過していますけども、老朽化が目立ってですね、利用者の利便性が必要になっていく。利便性の向上が必要になっているというふうに感じています。スポーツツーリズムの推進ではですね、こういったスポーツ大会ですとかイベント、合宿、それら誘致をしてですね、地域の活性化に寄与するというふうにありますけども、老朽化をしている施設ですとか利便性の悪い…悪いというか、利便性のあまりよくない施設ではですね、大会の開催ですとか誘致はちょっと難しいのかなというふうに思っております。先ほどの答弁では、ニーズに合ったオールシーズン利用できる施設として計画的な整備を行うということでした。その計画的な整備とはですね、具体的にどのような整備を考えていただけるのか。回答をお願いいたします。

観光経済課長 計画的な整備についてお答えします。先ほどの答弁書にもございましたとおり、まだ地権者との調整をしておりません。そういったことで、地権者の同意を得た上でのお話となりますが、担当者として、やはり中長期的にはグラウンドの改修、テニスコートの張替えなどを検討していかなければならないと考えております。

4 番 中津川 今、担当課長さんのほうからですね、みやまの運動広場については改修を中長期的な観点で検討していかなければならないというような、ちょっとお話がございましたけども、以前ですね、この議会においても、みやま運動広場にですね、人工芝を設置するというようなやりとりがあったというふうに記憶していますけども、今回新規事業としてですね、スポーツツーリズムの推進が位置づけられたことによってですね、人工芝化の考えをですね、本格化する、本格化する考えがありますかということで、これはちょっと政策的なですね、判断を問われるので、町長さんにですね、ぜひ御回答をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

町

長 ようやく機会が回ってきたので。おっしゃられるようにですね、この人工芝
生化というものだけにこだわることなくですね、とにかく、先ほどちょっとお
話したように、選択肢の一つとしては人工芝もありますし、天然芝だってあ
りますし。野球場にもししていくんだったら全く考え方も変わってきますし、
やはり今、スポーツツーリズム、これから今年は、さっきちょっと言葉足らず
のところもありましたけども、この先の計画もつくっていくんですね。これか
ら5年間どういうふうな形でやっていくのかと。今回、ただ実証実験だけやっ
て、それでおしまいではなくて、この結果を基に計画をつくっていったりする
ので、一応年度で終わりにして、あと1か月間で報告書をまとめるということ
で、4月の30日というふうな格好で、我々はお願しているということです。
明許繰越にした、さっきの話はですね。そういうことですので。本格的に進め
ていきたいという思いはありますので、何かしらの、いきたい、使ってもらい
たい。そこに将来、やっぱりそのためには地主の方々に我々の思いをやっぱり
きちっと伝えて、了解を頂かなきゃいけないということを前提に、今、課長が
答弁したというふうに思ってますので、そこは念頭にはとにかく寄の活性化の
ために必要な、今あるものを使ってできないかというものですし、そのさら
にさらにさらに上の思いは、やはり小学校を継続するというふうに判断してい
ただいたわけですから、今のままではなかなか子供が増えないので、もう既に小
学校に上がるような子供さんたちをここに、松田にやっぱり呼び込まないと、
寄に呼び込んでいかないといけないという思いが強くなることから、そのため
にはこういったまずスポーツツーリズムということを通じつつ、やっぱりスポ
ーツに特化した地域づくり、また教育に特化した教育移住、スポーツ移住に行
くための政策的な目的を持って、今後もやっぱり努めてまいりたいと思ってい
ますので、その節にはですね、先ほど申し上げたとおり、地主さんにも何か
我々行政だけじゃやっぱり弱いところもありますから、地域の方々、議員も含
めてですね、御協力頂きながら進めていける、いきたいというふうに考えてい
ます。以上です。

4 番 中津川 人工芝化の本格的に考えるということで、何か明確なちょっと回答、私とし

てはちょっとなかったように感じるんですが。分かりました。

みやまの今後のグラウンドのですね、使用の方法についてもですね、現在はグラウンドとしてですね、利用されてるほかですね、ロウバイまつりですとか若葉まつりの際は駐車場としても使っていますし、またドクターヘリのですね、離着陸、それから緊急避難場所としてですね、位置づけられています。このようにですね、多目的に使用されている広場の人工芝化についてはですね、費用対効果はもちろんのことですね、車両の進入に対する安全性ですとか耐久性、あとは環境に与える影響もですね、十分必要だというふうに思っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。次に、テニスコートですけども、先日ですね、ちょっとのぞいてみたらですね、寒い日だったんですけども、熟年層の方たちの大会らしきものが開催をされて、大変賑わっておりました。現在ですね、テニスコートはオムニコートの人工芝が3面のほかですね、駐車場とかベンチ、トイレが備わっているというふうに、町のホームページで紹介されています。先ほど計画的な整備を行うという中では、テニスコートの張替えなどを検討していかなければならないというふうな回答がありました。テニスコートだけではなくてね、附帯施設の利便性を高めることも大変重要じゃないかなと思っています。特にテニスについてはですね。

駐車場の関係ですと、ホームページでは10台というふうな紹介されてますけども、実際にはですね、行ってみると15から20台がですね、所狭しと駐車をしています。駐車場の看板が出ているんですけども、広場に砂利が敷いてあって、区画線もありません。雑草も多くてですね、駐車場の奥のほうは竹や木がですね、生い茂っている。夏場ですとヤマビル被害があってもおかしくないような状況です。

トイレもですね、コートに隣接はしているんですけども、コートに近すぎて、ちょっと角度を変えるとですね、角度によっては直視できるような状況なので、ちょっと利用する人が少ないのかなというふうにちょっと思っています。

このような利用状況の中でですね、利用者の利便性をさらに高めるにはですね、現在の駐車場の再整備ですとか、今、駐車場に隣接する、上の段に土地が

あるんですが、空き地があるんですけども、そこにですね、トイレ、更衣室、シャワー室をですね、兼ね備えた施設をですね、整備することが必要じゃないかなと考えますけども、この点についていかがでしょうか。回答をお願いいたします。

観光経済課長 ただいま中津川議員がおっしゃるとおり、利用者にとって利便性を高めるには、駐車場や…駐車場の整備やトイレ、更衣室と考えます。特にトイレにつきましては、今、御意見のありましたとおり、男性であるとおっしゃるとちょっと見えてしまうような面もございます。トイレ、もう一つ県道沿いにもございますが、そこを利用できるかとか、そういった考え方も必要でございます。また、更衣室がないというものもございますので、より使ってくださいの方々に対しては、利便性を高めたいと思っています。駐車場につきましても、そういった大きな計画、今後の計画の計画に必要なものと思っておりますので、その検討が必要であると十分に認識しておりますので、今後具体的な整備の検討に当たっては、それらも含めた中での検討ということで、よろしく申し上げます。

4 番 中津川 先ほどから回答のほうが検討が必要である、検討が必要であるということで、前向きな検討…回答なのかなと思っておりますけども。駐車場のですね、今の現在の駐車場の上の段の空き地ですけども、あそこはね、今の駐車場の土地の所有者さんと同じ方なので、理解を得やすいのかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

私が今申したようなですね、施設が整備されるとですね、利便性が高くなります。現在の、そうすると現在のコート3面ではですね、ちょっともったいない。今のテニスコートの近くにですね、まだ休耕田がありますので、またそこをですね、テニスコートとして整備すれば、寄全体の中でテニスコートが6面できるような。そうすると、なお一層、外からですね、合宿ですとか、そんなことが誘致できるのかなと思いますので、ぜひその辺をですね、検討…私のほうから今ですけども、検討を進めていただければというふうに思っております。

テニスコートについても一つですけども、現在のオムニコート、耐用年数

大体10年と言われてはいますが、開設されてもう30年以上たちますが、これまでに全面的な改修とかはされているんですかね。ちょっと確認させてください。よろしくお願いします。

観光経済課長 今日まで、人工芝の全面改修は行っておりません。ただ、磨耗が激しい部分については、張替えを2回行っております。直近では令和元年度に実施しております、3面あるうちの2面を実施しております。お茶の工場からA、B、Cとありまして、AとBを令和元年度、1面につき4か所。特に前衛と後衛が立つ部分が磨耗が激しいので、1面につき4か所で、2面ということで、計8か所を約、その当時ですね、100万円の施工費がかかりました。そういったことで、部分的に張り替えましたが、御指摘のとおり老朽化が、全体的に老朽化があることも事実でございます。以上でございます。

4 番 中津川 今日、部分的な補修ですね、現在に至っているということですが、オムニコートの場合ですが、砂の量が少なかったりですね、磨耗がですね、著しいと、プレーヤーが捻挫したり転倒したりする。こんな事例もありますので、専門業者、定期的にですね、専門業者に点検をしていただいて、利用者が安全、安心してですね、プレーできるようにですね、ぜひ努めていただければというふうに思います。

続けて、先ほどちょっとありましたけども、受入れ体制ですけども、受入れ体制についてはですね、受け入れる施設ですとか、そこをですね、運営を担う人材の育成とかですね、そういった確保が必要であると思いますけども、例えば寄の中でですね、大会や合宿などを誘致しても、駐車場がね、限りがあるんですね。堤防にとめてくださいというわけにもいかないと思うんですけども。その受入れ体制の整備についてですね、どのようにお考えでしょうか。お願いします。

観光経済課長 受入れ体制の合宿となりますと、管理センター、民宿、そういったところに駐車場に関してはそういったところ、規模によりまして、駐車場、今、質問のあった駐車場につきましては、大会とか合宿の規模にもよりますが、駐車場というのはみやま運動広場の横の駐車場と、管理センターの前だけでは、大会の

規模によっては少ないとも…おります。隣接地として駐車場、そういったところが近隣にあるか、そういった土地はないか。そういったのをお借りできるか、そういったのを再確認をしていきたいと思っています。また、本年度は、先ほど教育課長の答弁にもございましたが、実証実験でございますが…ございませんが、スポーツツーリズムの事業を実施した中で、その取組をやった中で、改めて確認を行いまして、その中で出た課題とか、そういったものを整理して、受入れ体制についても考えてまいりたいと思います。以上です。

4 番 中 津 川 ちょっとスポーツツーリズムの関係ですと、このスポーツツーリズムの推進についてはですね、これは一過性の取組ではなくて、まっただスポーツ Kommission を設立した、これを契機としてですね、持続的・発展的にですね、まちづくりのですとか地域の活性化を図る取組だと思います。松田町にですね、小さな自治体のスポーツインフラでも、工夫次第ではですね、高い利用率の実現が可能だと思いますので、スタートして2年目ですけども、この総合計画に沿ってですね、着実に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、寄自然休養村運営協議会の件についてですけども、先ほどの答弁ではね、大変前向きな答弁を頂きまして、ありがとうございます。現在ですね、この運営協議会ですけども、構成している団体は12者ございます。会員についてはですね、3人の顧問さんを含めて21人で構成をされています。昔から加入している団体が9者。最近ですね、加入された団体についてはですね、農とアートの会、それから株式会社蜂花苑さん、寄七つ星ドッグランのこの3者です。それぞれにですね、活動されていますけども、寄地区の活性化をですね、推し進める上ではですね、運営協議会に構成している今の現団体はじめてですね、先ほどの答弁にありましたけども、自治会長さん、みやまの里観光協会、それから寄に移住してきて活動している方も結構いらっしゃいますので、そういった方も含めて、横の連携をですね、深めることが必要であると強く感じています。

現にですね、昨年からスタートいたしましたほたるの夕べですけども、これ

はホテルを育てる会と養魚組合で、七つ星ドッグランはこれ、連携して行います。結果としてはですね、大変多くの方に訪れていただいて、大盛況でした。できるだけ今年度中にですね、町主導で、各団体からですね、意見を伺って、本当に新たな組織づくりの必要性、これについてですね、協議をしていただければというふうに思っています。

今ですね、運営協議会の解散で懸念される一つにですね、中津川の堤防、それから洪水敷の草刈りがあります。これはですね、運営協議会と振興協議会と桜の会の合同の作業としてですね、実施をしてきましたけども、運営協議会が県や町と草刈りの委託契約を締結して、作業のですね、参加依頼ですとか、障害者保険の加入、それから当日のですね、飲み物やお弁当の手配など、こういったことの事務をですね、運営協議会が担ってきています。河川の草刈りについては、範囲としては田代橋から大寺橋までの約2キロにわたってですね、毎回大体60名から70名ぐらいの方が参加をして、年2回実施をしております。草刈りについては業者委託もあるのかなと思いますけども、やっぱりですね、河川愛護の観点からすると、引き続き地域で川の草刈りやるのが一番いいのかなというふうに思っております。ですから、運営協議会に代わるですね、新たな組織づくりが本当に必要不可欠だというふうに思っています。

先ほどの答弁の中で、一案として、例えばというお話でしたけども、有限会社みやまの里のマンパワー強化をですね、町がサポートすることによって、これまで運営協議会がやってきた取組を継続するというふうなお話がありました。自然休養村である寄地区の交流基地は、交流のですね、拠点はですね、これまでもロウバイまつりですとか若葉まつりなどのイベントを開催し、宿泊や食事もできるですね、自然休養村の管理センターだと思います。この管理センターを事務所とするみやまの里がですね、運動広場とかテニスコートの施設の管理運営だけではなくて、寄の観光案内、PR活動を担うことになっておりますので、ここの事務力を強化するというのがですね、寄地区の活性化に大きく寄与するものと考えます。ぜひですね、先ほど一案ですとおっしゃったんですけども、案ではなくてですね、人材や財源のですね、確保を、ぜひよろし

くお願いしたいと思っております。

総合計画のですね、後期アクションプログラムにおいてもですね、管理センター等の利用推進をですね、前期よりも拡充して…拡充して取り組むというふうになってございます。寄地区活性化のですね、ハブでもある管理センターの機能増強は必至であると考えますので、持続可能な地域づくりのためにもですね、ぜひ確実に取り組んでいただけるよう要望いたします。

最後にですね、町長にお伺いしたいと思えます。松田町の総合計画後期アクションプログラムに寄地区のまちづくりにスポーツツーリズムの推進が位置づけられています。取組の内容については、これまでいろいろと質問させていただいた中で理解できましたけども、この施策が寄にどのような振興をもたらし、活性化につなげていくのか、町長のですね、お考えや熱い思いを聞かせていただければありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

町長 熱い思いというか、普通に寄の方々には大変お世話になっているので、やっていかなきゃいけない事業として考えていたこととお話しします。本当に、先ほどちょっと先に…先にとというか、申しましたとおりに、この寄の活性化なくして寄のやっぱり拠点となっている寄小学校の存続というのは、僕はないのかなと思ってます。そのためにも、若い世代が寄地区に住んできてもらえるような場所にしないとイケないかなと。今、保育園留学だとか〇〇留学みたいなのがありますがけども、その方々はずっとそこに、寄に住んでくれないということもありますのでね、ですので、やっぱり寄地区に今まで自然が豊かですから、いらっしゃいませということで、いろんなイベントをやっていますけども、そのイベントだけではごみを落として帰るとか、別にお金を落として帰るわけでもないような格好で、しかしながら地域の方々の御尽力、また町の税金を投下しながらおもてなしをさせてもらっていましたがけども、もうそういう場所ではないというふうな位置づけで、私は今後寄地区を考えいかなきゃいけないかなと思ってます。

ですので、そのためにも、今回目をつけたのは、今あるものをどうやって生かしていくかということで、スポーツツーリズムを生かしながらですね、その

場所の拠点として寄地区を中心としてやっていきたいというふうに思いまして、今回の後期のアクションプログラムの中にもそのように書かせていただき、スポーツツーリズムを導入させていただいたということでございます。

先ほど一案ということで話ししましたけれども、これは案としては、いろいろな様々な自治体に…団体にその思いを話をしながらやっていくという一案なので、そこの中でもみやまの里さんが、分かった、もういいよ、うちでやってくれという話になるように努力はしますけども、そうさせていただくように我々も努力しなきゃいけないかなと思っています。その際には、議員さんおっしゃられるとおり、もうあそこが中心となってやっていただくのが、もう本当に皆さんの願いもありますし、私も中心の施設でもありますし、事務局だろうと思っていますので、ぜひともですね、その辺りについては、みやまの里の出資会社の立場もありますけども、やはり合意をしっかりとやりながら進めていくべきだというふうに思っています。

いずれにしても、これまで寄地区の埋もれたというか、ものすごく宝をもっとブラッシュアップしながらやっていくことによって、地域に、先ほどちょっと言われた受け皿の話もありましたけども、じゃあ民間が新しいところに受け皿のペンションか何か建てようかというようなことだって、我々も今後展開していかなきゃいけないと思っています。そこで地元で作ってもらった農作物が農協…農協じゃないですね、ほかのユーザーに行くところよりも付加価値が高い値段で買っていただいて、お金が回ってくれば耕作放棄地もなくなるでしょうし、そこで環境のことを考えれば、灯油を使うんじゃなくて、回っていけば当然まきを使って、そこでカーボンニュートラルが発生するような、ほんとすばらしい地域にもなり得るというふうに考えております。

いずれにしても若い人たちが魅力を感じて住んでいくためにも、そういった明るい話題だけではなくて、そこで暮らしていける、収入が得れる、そういった場所にするためにも、このスポーツツーリズムを通じてやっていきたいと思っていますので、ぜひともですね、その際には地元の方との交渉が必ず出てきます。御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

4 番 中津川 ありがとうございます。町長の考えとか熱い思いが伝わってきました。私もですね、みやま運動広場とテニスコートの地権者の一人でもありますし、みやまの里の社員でもございますので、地域でできることについてはですね、なるべく協力はさせていただいて、寄の振興、活性化に寄与できればなど。微力ですけれども、寄与できるかなというふうに思っています。

ちょうど時間もゼロになりました。以上で私の初の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 受付番号3番、中津川定雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時30分より再開いたします。 (12時10分)